

令和3年9月16日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 9月16日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
所管事務調査については、魚沼市過疎地域持続的発展計画（案）について、魚沼市公立保育園等再編計画（案）及び第二期子ども子育て支援事業計画の見直しについて執行部から説明を受け、質疑を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で財政計画及び定員適性化計画の策定について、第二次魚沼市総合計画前期基本計画の総括について、第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン（案）のパブリックコメントの結果について及び入広瀬小学校について執行部から報告を受け、質疑を行った。また、委員から全国学力テストの結果について質疑があった。

総務文教委員会会議録

1 審査事件

- (1) 陳情第1号 「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

2 調査事件

(2) 所管事務調査について

- ・魚沼市過疎地域持続的発展計画（案）について
- ・魚沼市公立保育園等再編計画（案）及び第二期子ども子育て支援事業計画の見直しについて

(3) 閉会中の所管事務等の調査について

(4) その他

- ・財政計画及び定員適正化計画の策定について
- ・第二次魚沼市総合計画前期基本計画の総括について
- ・第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン（案）のパブリックコメントの結果について
- ・入広瀬小学校について
- ・全国学力テストの結果について

3 日 時 令和3年9月16日 午前10時

4 場 所 本庁舎3階 委員会室

5 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星 直樹、星野みゆき、遠藤徳一、森島守人、
本田 篤、(関矢孝夫議長)

6 欠席委員 大平恭児

7 説明員 桑原総務政策部長、吉澤教育委員会事務局長、米山総務政策部副部長、
茂野総務人事課長、五十嵐企画政策課長、浅井財務課長、森山学校教育課長、
小林子ども課長

8 書 記 佐藤議会事務局長、今井主任

9 経 過

開 会 (10:00)

森島委員長 大平委員から欠席の届出がありましたので報告します。定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。本委員会に付託されました陳情につい

て審査願います。

(1) 陳情第1号 「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

森島委員長 日程第1、陳情第1号 「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情を議題といたします。本件に関しまして、執行部に確認しておきたいことがありましたら発言を許します。

星野委員 こちらの陳情ですけれども、平成30年は不採択でありました。今までの経過について、少し詳しくお話いただきたいと思います。

森島委員長 では、今までの経過について議会事務局長から説明をお願いいたします。

佐藤議会事務局長 それでは、今までの経過について私のほうから説明させていただきます。陳情を出されたのは、新潟県私学の公費助成をすすめる会というところから毎回陳情が出ております。最近では平成29年9月及び平成30年9月に出されております。平成29年につきましては、市内在住の高校生のうち、私立高校の割合に対して確認的な質疑があったのみで採択となっております。平成30年につきましては、2020年に私立高校授業料無償化についての確認の質疑があり、採決の結果、不採択となりました。その後、本会議において討論がございました。まず賛成の討論ですけれども、基本的には陳情の内容に沿ったもので賛成討論がされました。反対の討論ですけれども、内容的には私立高校がほとんど長岡市等の市外にありますので、過度な支援は地元の学生の流出につながるという趣旨の反対討論がございました。結果、本会議においても不採択となっております。今回の陳情の内容ですけれども、授業料無償化の対象外となった年収590万円以上の世帯に対する支援、これが一つ。多子世帯の所得制限の撤廃、これが一つ。入学金への助成が一つ。専任教員増のための高校運営者に対する経費助成の4つが要望事項となっております。前段の3つにつきましては昨年4月から授業料の無償化になりましたけれども、その対象外分について支援していただきたいという要望の内容となって、内容が今までよりも詳細になったというふうな私の方では理解しております。

森島委員長 今ほど経過について報告がございました。ほかに質疑はありますか。

横山委員 魚沼市にも中学校を卒業して高校に行く生徒がいるわけですが、私学に通っている人数というのは分かりますでしょうか。もし分かったら教えてください。

吉澤教育委員会事務局長 令和2年度末の卒業生で申し上げます。全体で268人の卒業生がいる中で、進学者は全員、268人です。そのうち県内、県外、全日制、通信制を合わせて私立に38人が進学をしています。

森島委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)なければこれで質疑を終結します。討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定いたしました。これから陳情第1号 「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情を採決します。お諮りします。本件は採決することにご異議ありませんか。(異議あり)異議がありますので、挙手によって採決いたし

ます。本件は採択することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手少数であります。よって、陳情第1号は不採択とすべきものと決定されました。

(2) 所管事務調査について

・魚沼市過疎地域持続的発展計画(案)について

森島委員長 日程第2、所管事務調査についてを議題とします。まず、魚沼市過疎地域持続的発展計画(案)についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 それでは、過疎地域持続的発展計画(案)について説明いたします。前回の委員会におきましては、本計画の基になる特措法の内容、過疎地域の要件及び計画策定のスケジュール等について説明をさせていただきました。本日は計画案を作成しましたのでご説明いたします。本計画の策定につきましては、過疎地域が持続的に発展していくために必要な対策を行うために、過疎対策事業債などの財政支援を受けるために策定が必要となっているものであります。総合計画の実施事業に位置づけられた事業のうちから、これに該当する事業につきましては、計画の中で事業計画に掲載されており、この計画に掲載されていない事業については、この財政支援の対象とならないことになっております。主な財政上の支援措置につきましては、一番大きなものについては過疎対策事業債の借入れができることがあります。過疎対策事業債につきましては、ハード分とそれ以外のソフト分があり、事業費に100%充当ができ、後年度に元利償還金の70%が普通交付税に算入されるものであります。そのほかでありますと、製造業等の一定金額以上の新規固定資産取得に際し、課税免除に応じた減収補填がされるもの。それから公立の小中学校等の建設において国庫補助率がかさ上げされるもの。それから、本来市町村が事業主体として行うべき基幹道路の新設及び改良等を県が代わって事業を行うという制度があります。また、過疎対策事業債におきまして、ソフト分について令和2年度までは主に過疎地域支援基金に積立てを行ってございましたけれども、令和3年度からは各ソフト事業に充当することとしております。それではお配りしてあります計画案について説明をいたします。(資料「魚沼市過疎地域持続的発展計画(案)」により説明)この魚沼市過疎地域持続的発展計画(案)につきましては、明日9月17日から10月14日までパブリックコメントを募集したいと考えております。説明は以上です。

森島委員長 今ほど五十嵐企画政策課長から説明がございました。これから質疑を行いたいと思います。委員の皆さん方からご意見を含めて、質疑がありましたらお願いをいたします。

桑原委員 15ページの現状と問題点の中のイの林業なんですけど、なかなか難しい問題であるとは思いますが、森林環境税という税が新たに設けられて、予算が入ってきているかと思いますが、ここに林道の整備がよくないということが書いてあるんですけども、入ってきた税金によってどれくらい林道の開発というか、税金を生かしたことが進められているか聞かせてください。

桑原総務政策部長 森林環境譲与税の使い道という部分については、この過疎計画とは直接は関係ございませんけれども、今のところ森林環境譲与税については、今年度事業につい

ては林道整備事業には充当はしてございません。

桑原委員 それはいいんですが、どれくらいの予算が入ってきて、どういう形で今までそれを使ってきたかというのはわかりますか。

桑原総務政策部長 森林環境譲与税の関係については、令和2年度の実績で1,400万円余りということでございます。

本田委員 前回スケジュールを示していただきましたが、変更や遅れはないですか。

五十嵐企画政策課長 今のところ遅れはありません。前回お示しさせていただいたとおり進めさせていただきたいと考えております。

本田委員 前回、持続的てなんぞやと、一度見つめ直してもらいたいというような話をさせていただきました。私もいろいろ文献等調べたんですけども、なから11から15ページのことなのかなとは思っているんですけども、改めてこの辺意識したりとかしましたでしょうか。

桑原総務政策部長 個別のそれぞれの事業については、15ページまでというよりも、この第2章、11ページ以降から53ページまでわたっております。それぞれの部門ごとに先ほど課長が申した内容で現状の課題、その対策等が示されておりますので、部門ごとにとということでございます。それからこの内容についてというところでもありますけれども、これも先ほど課長の説明にもありましたように、過疎地域自体はそれ以外の地域と比べて、条件が不利ということもありまして、そのための財政支援措置を国から受けるため、講じてもらうための計画ということでございますので、一定程度幅を持たせてこの計画の中に事業を盛り込んであるということでございます。

本田委員 そういたしますと、ここに挙げてある事業の漏れというか、私も全て市の事業をチェックしていなかったんですが、だいたい網羅できるようにピックアップしておりますでしょうか。漏れというところの心配も感じたものですからお伺いするものであります。

五十嵐企画政策課長 掲載してある事業につきましては、総合計画で実施する事業が基になっておるわけですが、そのうちで過疎対策として実施するもの、その中で財政支援を受けるものということで記載をしております。

本田委員 基本的には総合計画がベースだという話がございましたけれども、設定目標につきましても、総合計画をベースにここに残してきたというところでもよろしいでしょうか。何か新しく付け加えた目標設定とかございますでしょうか。

五十嵐企画政策課長 それぞれの項目、全てを細かく把握しているわけではありませんけども、基本的には総合計画で用いている指標を目標値として設定してあります。

横山委員 計画ということで国に提出すると、要するに中身がしっかりそろっていないければ駄目だということは重々分かりましたし、この文言で私はいいいのかなと思うんですが、前回お話があった目的ですよね。地域の持続的発展ということで変更点があり、住民福祉から集落の維持活性化まで、ここに全部網羅されているんだろうなと思います。私が危惧するのは出した後、これが実際に具現化するときが一番大事だろうなと、こう思っています。計画をしっかり立てて、国に審査していただいてお金が下りてきた、その後この事業が、それぞれ丁寧に地域の実態や市民の考えを取り入れながら、実際に実現していく方向を今後またよく検討していただきたいなというふうに感じました。

森島委員長 意見ということでもよろしいですか。

横山委員 はい。

森島委員長 では、今の意見を聞いて、またやっていただければと思っています。

桑原委員 先ほどの話に戻るんですが、桑原部長の言うことは分かっておるつもりなんですが、総合計画は総合計画で分かりますけども、個々にも税金なり補助がある中で、総合的に進めることってできるわけですよ。というのは、今過疎の関係で、いろいろな補助をもらったり交付金との関係というのはお聞きして分かったんですが、それはそれとして、例えばほかでもらうとこれが少なくなるとか、そういうことはないと思うんですが、総合的に考えてやっていくんですよということを確認したいんですが。

桑原総務政策部長 先ほども少し触れましたけれども、この過疎計画自体が国から財政支援を受けるというところを主眼に置いて作成をしている部分もございます。財源の点で申し上げますと、この過疎債でいうとかなり有利な扱いとなっておりますので、ほかの起債、あるいは補助金、補助金とは併用できる場所もありますけれども、それらを比べても、この過疎債が使える使えないとでは大分大きな差が出てくるというところがございますので、その点では大分メリットがあるということがございます。

桑原委員 それは分かった中で聞いているんですが、というのは、本当に森林組合とかは国自体の問題もあるんでしょうけど、非常に仕事が少ない中で、そういう補助金や交付金をいろいろもらう中で、林道の整備とかいろんなことで地域の活性化を図ってもらいたいし、スピードを上げてやってもらいたいということで今お聞きしたんです。ですから、そういうことを踏まえて計画しているんでしょうかという意味なんです。

森島委員長 過疎債ということですので、少し横にずれる部分もあろうかと思えますけれども、その辺桑原部長のほうで、今の委員の質疑に対してお願いをいたします。

桑原総務政策部長 実際、毎年度予算で計上させていただく事業がございますけれども、それらの事業の中で、先ほど申し上げたような財政措置の優遇的な部分が、これを財源として充当していくといった作業が予算編成のときに必要になってくるわけですが、有利な財政支援を受けることによって、通常であれば市の持ち出しが多かった部分を、特別なこういう措置を受けることによっていろいろ幅を持たせて、さらにまたいろいろほかの過疎地域特有の事業に、今度は歳出事業で考えていくことができるといったところになるかと思えます。従来の事業も含めて、そういったところについては、それ以外の地域とは大分差がついていくというところでは財政的に優位があるということをご理解いただきたいかと思えます。

横山委員 それぞれ事業計画があるわけですが、備考のところにも米印、特別事業と書いている、これは何か区分けがあるんでしょうか。また、この計画が策定されていくわけだと思うんですが、その事業についての、今度は予算編成が出てくるかと思えますけども、それぞれに見合った予算編成ができるのかなということを期待しているんですが、まず特別事業と書かれていることについてちょっと教えてください。

五十嵐企画政策課長 この特別事業につきましては、ソフト事業に充てるものにつきましては、この特別事業という掲載があります。説明が足りずに申し訳ありませんでした。

森島委員長 また皆さん方には令和2年度の決算というところもあろうかと思えますので、この過疎地域とまた別の部分で聞きたいところは、決算等でやっていただければと思います。ほかに質疑はありませんでしょうか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。

す。本件についてはスケジュールどおりやっていただきたいと思いますので、担当課のほうはよろしく願いいたします。では本件については以上といたします。

・魚沼市公立保育園等再編計画（案）及び第二期子ども子育て支援事業計画の見直しについて

森島委員長 次に、魚沼市公立保育園等再編計画（案）及び第二期子ども子育て支援事業計画の見直しについてを議題とします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それではお配りしました資料はA4横のものでございます。魚沼市公立保育園等再編計画（案）及び第二期子ども子育て支援事業計画の見直しについてでございます。前回までの委員会でご報告した部分と一部重複するかも分かりませんが、内容につきましては子ども課長より説明いたします。

小林子ども課長 （資料「魚沼市公立保育園等再編計画（案）及び第二期子ども子育て支援事業計画の見直しについて」により説明）

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

星委員 1ページ目のところですが、下の質疑一覧の5番のところ、ひがし保育園の廃止について、ひがし保育園の閉園は以前から検討していたということで、たんぼぼ保育園が開設されるから閉園ではないというふうに書かれていて、これはこれでいいと思うんですけど、ひがし保育園の今の園児たちが次の4月1日でたんぼぼ保育園にどのくらいの子が移るとか、そういう調査やアンケートは行っていますか。

小林子ども課長 アンケートはまだ今のところ実施してございません。今後、子ども子育て会議のほうで、例えば令和6年度末の閉園を検討して、その予定で進めたいという方針が出ましたらそういったアンケート等も必要かと思えますけれども、まずは毎年度10月末にそれぞれの入園募集を行いますので、今年度の募集についても令和6年度末の閉園予定があれば、そこでお示しをした中で園児募集をして参りたいと思います。実際にその中で従来ひがし保育園をご利用いただいていた地域の方がどれだけ、そういうふうな動向になるかというのも実際見えてくるかと思いますが、年明けくらいになればおおよその入園先の調整方針が見えてくるかと考えております。

本田委員 現状ということで報告いただきましたけれども、参加者の中からこういった計画の説明に対して、基本的には計画に反対だという意見はなかったというふうにとってよろしいでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 今回の説明につきましては、具体的には冬に説明会で回ったときにお示しした、佐梨保育園のこども園化ですとか、つくし保育園を民営化の候補園とするというところを一旦取り下げた中で全体としての説明をして、具体的にはひがし保育園の閉園というところについての、対象園としてはそういうことの説明が主だったということでありますので、総論部分といいますか、基本的な再編の方針自体についての反対というご意見はなかったものと認識しております。

本田委員 量と確保の話なんですけれども、計画を見ていると割合的には7割くらいを維持しながら計画を立てていると思うんですけども、これってもっと8割、9割とか、そうい

うふうにしなくてもいいんですかね。

小林子ども課長 量の見込みと確保の内容の差ということだと思いますけれども、こうしてみると余っているように見えるんですけども、別に余っているという実態ではなく、各施設の利用定員の枠がございます。施設規模によって利用定員を設定していく、それに伴って公定価格、保育の料金も決まってくるような内容になっています。各施設ごとに最大限受入れ可能な利用定員の設定を私立には基本的にはしていただいています。ただ、実際受入れする際に各年齢ごとに確保できる保育士等の数もございますので、定員よりも若干少なくなるというようなことが考えられますので、実態としてはそれほど7割程度を見越してというよりも、実態としてはもうちょっと高い割合として見込んでいるというところでは。

森島委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結いたします。今後また報告がありましたらお願いいたします。では、本件については以上といたします。

(3) 閉会中の所管事務等の調査について

森島委員長 日程第3、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申出したいと思えます。ご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長宛て申出を行うことに決定しました。

(4) その他

・ 財政計画及び定員適正化計画の策定について

森島委員長 日程第4、その他を議題とします。まず財政計画及び定員適正化計画の策定についてを議題といたします。本件について、執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 それでは、資料としてお手元に配付をさせていただきました第3次魚沼市財政計画、それから第2次魚沼市定員適正化計画、こちら2つの計画についてご説明をさせていただきますとともに、その改定の考え方についてご説明させていただきます。

まず、この第3次魚沼市財政計画についてでございますけれども、財政計画そのものにつきましては、本市では平成16年の町村合併を機に、合併のスケールメリットを示す上で将来にわたって安定した行財政運営を行うための指針として策定をしているものでございます。市の最上位計画であります総合計画に基づく中長期的な事業展開を図るとともに、将来にわたって効率的で安定的な行政運営を行うためにこの総合計画ともう一つ行政改革大綱というものがあありますが、そちらの部門計画として、この財政計画を位置づけております。この財政計画の1次計画については、合併翌年度の平成17年度から平成27年度までを計画期間としておりまして、この前の二次計画なんですけど、そちらについては平成22年度から平成27年度までの中期期間をそれぞれ計画期間として策定をしたところでございます。現行の第3次計画についてでありますけど、第2次総合計画のスタートにあわせて計画期間をあわせたということでありまして、平成28年度からの10か年計画とさせていただいたところでございます。第1次計画、第2次計画が中期計画として5か年の計画だ

ったんですが、この第3次計画からは10か年計画としたということでありましてけれども、この10か年計画としたことで社会情勢の変動ですとか諸事情に対応するため、前期と後期で5か年に分けて、それぞれ見直しに対応するという内容にしております。この前期計画期間である、この計画の中で言いますと平成32年度と記しておりますが、実際は令和2年度ですが、この令和2年度が終了いたしましたので、後期計画部分について今回改定をする必要が実際来ております。しかしながら、この計画の8ページ、9ページを御覧いただきたいと思いますが、この8ページ、9ページのほうで示しております財政見通しの算定の前提条件がかなり変わってきているところがございます。また、12ページを御覧いただきたいかと思っております。12ページの下段に目標値を設定しておりますが、この目標とする予算規模と次の13ページに示しております年度別の収支計画、こちらについても修正する必要が出てきているということもございます。しかしながら、先ほども少しお話させていただきましてけれども、算定の前提が変わってきているということもございまして、これから申し上げます内容も含めまして、ちょっと今のところ作業に時間を要しているということもございますので、その部分についてご理解をお願いしたいというものでございます。まず1点目が、目標最終年度におきます予算規模。この計画の中を御覧いただきますと、230億円程度ということになっておりますが、実際にこれが現実的でないということでありまして、それから歳入部分で言いますと、近年ふるさと納税が大幅に増加をしているということ。また、これも歳入の要因であります。普通交付税の合併算定替えによって、当初かなりこの合併の一本算定によって影響が出てくるというところを危惧していたわけでございますが、これがそれほど落ち込んでいないといったこと。また歳出側の要因でございましてけれども、昨年、今年度と新型コロナウイルス感染症に大分対策を講じているわけでございましてけれども、その収束時期の見極めと対策関連経費、それから経済対策をいつまでやったらいいのかといったところもございまして。またこれまで積み残してきた旧庁舎の利活用ですとか、公共施設再編に伴います改修費用ですとか、あるいは解体費用、そういったものをこちらに反映させなければならないということでもあります。加えて、この後申し上げますけれども、財政計画に大きく関わる人件費の部分でございまして、この人件費の見通しに係る定員適正化計画の見直し、再策定についても現在時間を要しているということもございまして、この改定時期については今しばらく時間をいただきたいというものでございます。

続きまして、定員適正化計画についてご説明をさせていただきます。この定員適正化計画につきましても、財政計画と同様に町村合併を契機に合併のスケールメリットを示す上で、計画的な職員数の削減と効率的な組織運営を行うための職員定数の目標として、これも平成17年度に第1次計画を策定したところでございます。この第1次計画に続きまして、平成25年度に現行の第2次計画が策定されたわけでございます。この職員数ですけれども、人件費に直結するものでございまして、先ほど説明させていただいた行財政運営の指針となる財政計画に影響するものでございますので、これと連動させる必要があるということでございます。これも財政計画のところでも触れましたが、総合計画に基づく中長期的な事業展開を図る上で将来にわたって安定的な行財政運営を行うためのこの財政計画と両輪で総合計画、それから行政改革大綱の部門計画として、この2つを位置づけているというものでございます。それで、この2次計画、先ほど平成25年度に改訂をして2次計画に

なったところでありますが、計画期間については平成28年度からの10か年としております。平成27年度に改訂をして、表紙を見ると改訂版となっておりますが、これが2次計画の改訂版として平成28年度にスタートした10か年計画という内容となっております。こちらの3ページのほうを御覧いただきたいかと思うんですけども、3ページに示した基本的な考え方がありますが、こちらの前提が近年の制度改革ですとか、あるいは教育現場を中心としたマンパワー需要の高まり、そういったものによりまして、この同じページ下段に目標が書いてありますが、この目標値の設定を変更せざるを得ない状況となっております。これも作業を進めなければいけないという段階にはあるんですけども、これから申し上げます内容によりまして、再策定と計画見直しにちょっと時間を要しているということでございますのでご理解をお願いしたいというものでございます。まず1点目が、非常勤職員から会計年度任用職員に制度が切り替わったというところがございます。2点目といたしましては、先ほども申し上げました教育現場等におけるマンパワー需要の高まり。それから大きく影響してくる部分なんですけども、定年延長制度が導入されてくるということ。それから外注化の可能業務の整理と今後の専門職の採用の考え方というところがまだ整理中であるということ。それから事務事業と業務のスクラップアンドビルドを検討しなくてはならないということと、出先機関の職員配置の考え方をこれとあわせて今進めているということもございます。それらを総合的に類似団体との職員数の比較を踏まえた上で策定していく必要がございますので、こちらについても現在作業中ということでご理解をいただきたいと思っております。この定員適正化計画、それから財政計画についての説明は以上でございます。

森島委員長　　ここで、しばらくの間休憩といたします。

休　　憩（10：56）

再　　開（11：09）

森島委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。先ほど説明がございました。このことについて質疑はありませんか。

本田委員　　財政計画についてお伺いいたします。いきなり突拍子もないこと聞くんですけども、財政計画って必要なのかということなんです。これも平成16年の合併当時に魚沼市は震災があって、その後災害復旧、あるいは建設費用、各町村の借金の持ち合わせで非常に財政状況が悪くなったと、実質公債費比率がたしか24%超えだったと思います。実質公債費比率が21%以上の自治体は、たしか財政計画をつくらなければいけないというような話でこれができたと思うんですけども、今現在の財政指数は好転いたしまして、低い推移できているわけでありまして。それであるのであれば、このしゃばの情勢が読めない中で、適正な予算執行をしていけば財政状況は悪くならない。これは議会に責任がかかっているわけですけども、そういうふうにも取っていいのかなと思っています。それで冒頭の財政計画ってそもそも必要なのかというところのお伺いになります。

桑原総務政策部長　　先ほどの説明の中でも、いろんな変動要因が出てきているというお話をさせていただきましたが、議員ご指摘のところ、まさに数値自体は改善を見ております。しかしながら中長期計画であります総合計画、これの実施計画を進める上では、中長期的

な財政見通しといったところもまさに必要になってくるのではないかと思います。財政計画を財政見通しとして活用する。それが言ってみれば総合計画と行政改革大綱、行政改革も引き続きまだ進んでいるところでもございますので、それと兼ね合わせた中で裏づけとして必要になってくるのではないかなと考えます。ただ、これが不要という部分の議論が高まってくれば、それはまたこれに置き換わる形でもって、また別の財政見通しというものは、それはそれで示す必要があるのではないかなと考えております。

本田委員　どうしても財政的な計画を立てるということは、我々の意識の中もアリとキリギリスの感覚の中でアリのほうになるのかな、要するに節約傾向になるかと思うんですよ。それでやるのであれば基準を設けてその中で、基準というのは大体どのくらいの予算でやっつけようとか、そういった大ざっぱな目標値だけ定めておいて、あとは議会の中で承認していくという形のほうがいいんじゃないかなと思って質疑させていただきました。総務政策部長の答弁のとおりでありますけれども、それはさておきとして、冒頭の説明の中で、こういった社会情勢の変化の中で時間を要するというような話がありました。当然そうすれば、いつまでというところも出てくると思うんです。そうは言っても一本算定も結局そういうふうにならなかったし、ここにきてコロナもあって、本当にいつまでという情勢が読めないところではあるんですけども、でもやっぱりいつまでというところは少し考えたほうがいいのかなと思うんですが、漠然と考えているでしょうか。

桑原総務政策部長　国のほうからは毎年度、地方財政計画が示されまして、その中で翌年度の交付税ですとか、国庫支出金の部分について大体の概要が示されるところであります。それと併せて骨太の方針、そういったもので将来的な地方財政部分の考え方というところも示されるわけなんですけれども、それらを含めた中で、今現在の状況は短期的には見通せる部分もあるかも分かりませんが、変動はそれぞれ出てくるかと思えます。それら踏まえた中で、一定の見通しという部分を立てていかないと、アクセルとなる部分であります総合計画、それからブレーキとなる行政改革大綱、それらを含めた中で計画の推進ができないのではないかなと考えてはおりますので、早めに策定できればいいんでしょうけれども、前任者は2月の総務文教委員会で今年度早めに策定したいと申し上げたところなんですけれども、それが今回できないと、先ほど申し上げた状態もあって、ちょっと今策定の作業に時間がかかっているという部分でご理解いただきたいかと思います。早めに作業を進めたいとは思っておりますが、なかなかそれが今いつ頃というところまで申し上げられないというところについてはご了解をいただきたいと思っております。

本田委員　私執行権ございませんけれども、現実問題、あと1年くらいは様子を見なくてはいけないのかなとは、今ほどの部長の説明を聞きながら思いました。話は飛びますけれども、定員適正化計画でございますが、我々議会でも一番関心があるのは一般行政の職員数ということでもあります。当然6か町村が一つになった中では、類似団体に比べて非常に人数が多かった。その流れの延長でこの定員適正化計画がきていると思います。この部分については、いろいろ社会的な背景があるというような部長の説明でしたけれども、ここ一般行政については私肅々とやっていただきたいと思うんですけども、ここは計画どおり進んでおられますでしょうか。

桑原総務政策部長　合併当初から比べれば、委員ご指摘のように大分進んでいるところはあるかと思います。一般行政職員の数も200人以上減ってはおりますので、そういったとこ

ろでは順調に進んでいると言えるかも知れませんが、休憩前の説明でもお話をさせていただきましたように、今現在需要が高まっている現場でのマンパワー需要。例を挙げると学校とかでの介助員ですとか、そういったところですが、それから専門職、これは保育士ですとか、消防職員ですとか、保健師ですとか、そういう専門職員の今後の配置の考え方、それらがどういった方向でやっていくのかというのはもう少し中での議論が必要なのではないかなというところがございます。たしかに一般事務については今後とも事務の見直しですとか、事務事業の見直し、公共施設の再編整備等で進める必要があるかと思っておりますので、それらを含めた中でこれも作業の時間をいただきたいということでございます。

森島委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑がなければ、これで質疑を終結いたします。

・第二次魚沼市総合計画前期基本計画の総括について

森島委員長　次に、第二次魚沼市総合計画前期基本計画の総括についてを議題とします。本件について執行部に説明を求めます。

五十嵐企画政策課長　それでは、第二次魚沼市総合計画前期基本計画の総括についてご説明いたします。この総括につきましては、昨年度末で第二次魚沼市総合計画前期基本計画の計画期間が終了したため、各施策における5年間の取組の評価を行いました。事前にお配りしてある資料を御覧いただきたいと思います。(資料「第二次魚沼市総合計画 前期基本計画 評価結果報告書」により説明)

森島委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) これは評価結果報告書ということですが、なかなか分厚いものでありますので、また皆さん方でお気づきの点があったら担当課のほうにお聞きするとか、そのような方法でお願いし、取りまとめさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし) では、これで質疑を終結させていただきます。

・第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン(案)のパブリックコメントの結果について

森島委員長　次に、第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン(案)のパブリックコメントの結果についてを議題とします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

五十嵐企画政策課長　(資料「第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン(案)に対する意見と対応方針」により説明) 今後につきましては、二市一町の間で市民の方から選出された共生ビジョン懇談会におきまして協議を行い、その後10月中旬頃に第2期共生ビジョンを策定する予定となっております。説明は以上であります。

森島委員長　今ほどの説明に質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

遠藤委員　パブリックコメントの内容ですが、主には市内の方からいただいたということでしょうか。

桑原総務政策部長　事務局が南魚沼市になっておりまして、そちらのほうで集約結果として会議の際に示されたものでございます。個々にこのパブリックコメントがどの地域、どの市や町から寄せられたというところまで説明がございませんでしたので、今お答えをする

ことはできません。

遠藤委員 では確認ですが、二市一町内でこの3件のパブリックコメントが寄せられたという
ことで理解してよろしいですか。

桑原総務政策部長 二市一町全体でこの3件だったということでございます。

森島委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結させていただきます

・入広瀬小学校について

森島委員長 次に、入広瀬小学校についてを議題とします。資料が配付されておりますので、
執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それではお配りしたA4、1枚ものでございます。入広瀬小学校
についての説明会の状況と題名にありますが、入広瀬小学校の保護者、それからすもんこ
ども園に通っている児童の入広瀬地域の保護者を対象とした説明会につきましては、7月
に開催済みでございます。9月に入りまして、地域、地元の皆さん、保護者とは別の機会
として説明会を開催しておりますので、その状況と今後の予定について学校教育課長より
説明を申し上げます。

森山学校教育課長 (資料「入広瀬小学校についての説明会の状況」により説明)

森島委員長 今ほどの報告について質疑はありませんか。

桑原委員 今説明があった中で、メリット、デメリットを明確にして、ほかの地域からも児
童が来るような、なくさない方策を真剣に考えるべきではないかという意見に対して、特
認校の説明をされたという話をお聞きしたんですが、それについて保護者の意見とかはな
かったんですか。説明だけで終わったんですか。

吉澤教育委員会事務局長 まず特認校という制度があるということを説明した上で、やはり
本市の状況からすると、どこの小学校も児童数が減少しているということを考え合わせ
ると、特認校にしてもなかなか児童が集まるのは楽観視はできないということを説明した上
で、他自治体の事例があるのでその研究は必要であるというぐらいの説明をしたところ
であります。このたびの説明会につきましては、意見を集約する方向ということまでは
深まらず、基本的にはご意見を伺うという会だったので、この会についてはそれ以上は余
り深まらなかったということであります。

森島委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) このことについては、今後何らかの動き
がありましたら、当委員会に報告をお願いしたいと思います。これで質疑を終結いたしま
す。

・全国学力テストの結果について

森島委員長 このほか執行部から報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆さんからほ
かにご意見、協議事項等はありませんか。

星野委員 小学6年生と中学3年生を対象に5月に実施いたしました全国学力テストの結
果が先日公表されたということですがけれども、国語、算数、数学、それぞれの全国平均、

県、魚沼市の結果が分かるようでしたらお願いいたします。

吉澤教育委員会事務局長　結果は速報値でいただいております。分析については現在学習指導センターで分析中ということですので、私からは結果の数字のみを申し上げさせていただきます。小学校であります、国語については全国平均が64.7。正答率であります。県が64.0、魚沼市の平均が63.0であります。小学校の算数ですが、全国が70.2、県が69.0、魚沼市も69.0であります。中学校であります。中学校の国語、全国平均が64.6、県が65.0、魚沼市は63.0であります。数学です。全国平均57.2、県が56.0、魚沼市平均52.0であります。

星野委員　ここ数年の結果と比べまして、小学6年生と中学3年生はどのような感じなんでしょう。

吉澤教育委員会事務局長　詳細な資料は持ち合わせておりませんが、ほぼ県平均前後ということで推移していると思います。一般的な傾向としては小学校よりも中学校に入ると全国平均、県平均よりやや差が開くという大まかな傾向が見られると感じております。

星野委員　ちなみに目標値というのはどれくらいなのでしょう。県平均くらいが魚沼市としての目標値くらいなのでしょう。

吉澤教育委員会事務局長　この調査における目標というのは特に設定していないと思います。ただし、一つの指標としては県平均、これより下にあるようでは、その原因を調査し、それを克服するような学習指導が必要というような問題意識は持っているというところでもあります。

星野委員　今回の結果を踏まえ、今後どのような対策を取られるという予定等ありましたらお願いをいたします。

吉澤教育委員会事務局長　先ほども申し上げましたように現在学習指導センターで分析中でありまして、どこの設問ができて、どこが正答率が低かったかというところも踏まえて具体的に進めていくことになるかと思っておりますけれども、分かる授業、全員を連れていく授業ということについては、各校、各学級で全て心がけておりますので、それをさらに推し進めていくということになるかと思っております。

星野委員　学力テストについては分かりました。もう一点、夏休み明けに登校渋りの子どもたちが少し増えているというような声を耳にしております。夏休み中、もしくは夏休み明けに事故やいじめ等、何か問題等耳にしているようでしたら報告をお願いします。

吉澤教育委員会事務局長　特に重大な事件、事故等の事案は報告がございません。ただし、休み明けというのは不登校が起こりがちな時期でもありますので、これについては学校訪問するなどして未然防止を、これから学校訪問の予定ということで聞いております。

森島委員長　ほかにありませんか。(なし) 皆さん方からご協力いただき大変ありがとうございました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の総務文教委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (11 : 39)